



20mの高波を受けメチャメチャになった家屋 = 田中町 =



→ 悪魔のツメ跡の復旧を急ぐ自衛隊、地元民 〓 元小西側 〓

被害状況(9月26日現在)

災害対策本部調べ

◆人的被害	死亡	13人		
	行方不明	1人		
	負傷	116人		
◆住宅被害	全壊	86戸	382人	90.000千円
	半壊	399戸	1621人	199.500〃
	床上浸水	20戸	85人	3.000〃
	床下浸水	40戸	185人	120〃
◆非住宅被害	全壊	16戸		15.000〃
	半壊	1.190戸		230.000〃
◆その他建物一部破損は全戸に及ぶ				110.000〃
	小計			647.620〃
◆公共建物被害				
学校関係	30校			46.000千円
公用建物	44ヶ所			5.400〃
水道関係	9〃			1.200〃
市営住宅	10〃			16.000〃
その他	2〃			9.500〃
	小計			78.100〃
◆耕地被害	水稲(風害)	9591〃		166.866〃
	陸稲(〃)	230〃		11.270〃
	その他畑作(〃)	1.631〃		245.291〃
	小計			423.427〃
◆農業土木関係被害				
農道被害	9ヶ所			1.638千円
農業用水路	1ヶ所			5.000〃
農用施設				40.330〃
	小計			46.968〃
◆鉄道被害				2.000〃
◆通信回線被害	4.000回線			60.000〃
◆火災被害	焼失面積			3.683.㎡
◆電気被害	被害甚大			
◆林業被害				
	公有林、民有林、保安林等			42.498千円
◆会社事業所施設被害				500.000〃
停電による休業被害				750.000〃
製品被害				500.000〃
	小計			1.750.000〃
◆港湾被害				487.915〃
	被害総額			3.538.528〃



高波に流れられ民家に突込んだトラック 〓 元小東側 〓



まつぶたつに折れたコンクリートポール 〓 田中町 〓

住宅、商工業 復興資金を融資

住宅金融公庫が台風二六号のため家をこわされた方に次のように資金の貸し付けを行なっていますので、災害対策本部へご相談ください。

◆貸し付けを受けられるひと

①建物の価格の二割以上の被害を受け、しかも住宅部分の床面積が半分以上ある家屋の所有者または賃借人

②公庫からの借入元利金の償還について確実な見込みのあるひとで、保証人のあるひと

◆貸し付けの受けられる住宅

①二戸当りの住宅の床面積が二三平方坪(約四坪)から六七平方坪(約二〇坪)までのもの。家屋を原形に復旧するばあいなどは認められる

②一戸建てまたは二戸建てで、二階以下の家屋

③店舗住宅のように併用住宅のばあいは、住宅部分の床面積が全体の半分以上のもの

◆貸し付けの条件

- ・建物の五割以上の被害のばあいは、耐火構造が七三万円まで、木造などは五八万円まで(整地費は九万円、土地取得費は七万円まで)
- ・二割以上五割未満のばあいは四万円から二九万円まで(整地費九万円、移転費九万円以内)
- ・利率はいずれも年五分五厘

また、商工業を営んでいる方には中小企業金融公庫(二〇〇万円まで)国民金融公庫(三〇〇万円まで)やその他の中小企業融資制度がありますからご相談におかけください。

跡かたもなくこわされた福田組の飯場 〓 大野町 〓